総合計画等審議会提出資料
令和８年 11 月 10 日　企画課　№.３

令和８年１１月１３日

糸魚川市長　久保田　郁夫　様

糸魚川市総合計画審議会
会長　　髙瀬　吉洋

第４次糸魚川市総合計画について（答申）

令和７年１１月１８日付け企第８６２号で諮問のあった「第４次糸魚川市総合計画」の策定について、慎重な調査・審議の結果、別冊の「第４次糸魚川市総合計画案」のとおり答申いたします。

総合計画の推進にあたっては、人口減少と少子高齢化が進む現実を正面から受け止め、限られた人材・財源等を効果的に活用しながら、将来に必要な機能や地域の魅力を重点的に充実させる「縮充」の考え方を基本としていただきたいものであります。

また、市民、地域、事業者等と行政が対話を重ね、共通認識を形成した上で協働して取り組むことにより、定住人口に加え、関係人口・交流人口・活動人口の拡大を図り、経済活動や地域活動の規模と質を維持・向上させるよう要望いたします。

さらには、目指すまちの新たな将来像「ひとがつながり　未来を育む　共創のまち」の実現に向け、各分野において特に次の事項に配慮されるよう要望いたします。

記

第１章　いきいき共生のまちづくり　―住み慣れた地域で安心して暮らす―

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、糸魚川総合病院を中心とした地域医療の維持・充実や、医療人材の確保・定着に取り組むこと。

救急医療、在宅医療、オンライン診療の連携を進めるとともに、健康づくりやフレイル予防、地域の見守り・支え合いを充実させ、誰一人取り残されない共生社会を目指すこと。

第２章　つながる学び、つなぐ未来　―地域で支え育む人づくり―

安心してこどもを産み育てられる環境を整え、妊娠期から 18 歳まで切れ目のない支援を進めること。

こどもや子育て家庭が孤立しないよう、相談や保育、居場所づくりを充実させるとともに、子ども一貫教育の推進により、一人ひとりに応じた質の高い教育を推進すること。

地域の自然、歴史、文化、産業を生かした学びや活動を通じて、市民の郷土愛を育み、主体的な参加・参画を促すこと。

第３章　魅力と活力あるまちづくり　―地域資源でつなぐ未来経済―

地域産業の持続的な発展と雇用の確保に向け、事業者の経営基盤強化や創業・新規事業への挑戦を支援し、若者や女性など多様な人材が働き続けられる環境を整えること。

ヒスイやジオパーク、自然、歴史・文化、農林水産物などの地域資源を生かしたブランド化を図り、観光や地場産品の販路拡大を地域内の経済循環につなげること。

第４章　つながる力で育む地域の未来　―若者と多様な担い手が創る協働の社会―

地域の担い手不足に対応するため、若者や次世代が地域活動に参加し活躍できる機会を広げ、大学等との連携や地域内外の人材との交流を通じて、継続的な地域参画につなげること。

（仮称）コミュニティセンターを地域の学びや交流、課題解決の拠点として築き上げるとともに、多様な人が互いを尊重し活躍できる地域社会を目指すこと。

第５章　くらし支える基盤と地域力　―協働で築く安心・快適なまち―

災害の激甚化・頻発化に備え、自助・共助・公助の連携による地域防災体制や避難所運営、情報伝達を充実させること。

老朽化する生活インフラについては、計画的な更新と統廃合を含めた総量の最適化を図るとともに、市民生活を支える移動手段として、持続可能な公共交通体系を確保すること。

空き家対策や住環境の整備、自然環境の保全、脱炭素、資源循環、鳥獣被害対策を進め、安全で快適な暮らしを支えること。

第６章　市民と共に進める効率的な行財政運営　―資源最適化と信頼のガバナンス―

将来に過大な負担を先送りしない健全な行財政運営のため、事務事業の効果を検証し、公共施設の適正配置や広域連携を含め行政サービスを見直すこと。

デジタル技術やＡＩ、データの活用により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るとともに、デジタル機器の利用が難しい人にも配慮し、誰もが利用しやすい行政サービスを提供すること。

対話、情報公開、説明責任を重視し、市民等との協働で信頼される市政を進めること。